

生涯スポーツ
生涯学習

多世代交流学習館 メロディー
☎991-2338

休館日:7日(月)・14日(月)・21日(月)
28日(月)～令和3年1月4日(月)
※16日(水)施設点検のため臨時休館

今月の新着図書

- ・免疫力UPのすごい納豆レシピ 葛 恵子 著
- ・レイワ怪談 三日月の章 ありがとう・あみ 原作
- ・いちにちうんち ふくべ あきひろ 作

おはなしランド

☎12月12日(土) 14:00～15:00
場 1階ホール
費 無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

☎12月12日(土) 15:00～15:30
場 1階ホール
費 無料。直接会場へ。



▲雪だるま・サンタ作り

浮沈子を作ろう

ペットボトルを「ぎゅ」と、にぎるとなぜか「ふしぎ？」ペットボトルの中の金魚がしずみます。そんなふしぎな「浮沈子」を作しましょう。

☎12月26日(土)
①9:30～11:30
②13:30～15:30
対・定 小学生以下 先着40名

場 1階ホール
費 無料
申 当日直接会場にお越しください。
※材料がなくなり次第終了とさせていただきます。

中央公民館
☎992-1321

休館日:7日(月)・14日(月)・21日(月)
28日(月)～令和3年1月4日(月)
※9日(水)は設備点検のため臨時休館
図書貸出休止日 上記休館日

今月の新着図書

- ・自転しながら公転する 山本 文緒 著
- ・なんてことないよ。アラ百の金言 内海 桂子 著
- ・自宅ではじめるひとりビジネス 三宅 哲之 著
- ・ディズニープリンセス ラプンツェル・ベル・オーロラ姫 やさしくなれる10のおはなし 講談社 編
- ・人体の知識が身につく はたらく細胞学べるクイズ 講談社 編

コケ玉作り教室

好評につき2回目の開催！
かわいい緑のインテリア「コケ玉」を作ります！
☎12月11日(金) 13:30～15:30
場 1階 工芸室
対・定 16歳以上の方 10名(申込み順)
費 700円(当日集金します)
申・問 12月3日(木)から中央公民館へ(電話申込み可)。

木目込み人形作り講座

日本の伝統芸能「木目込み」で来年の干支「丑」を作ります。

☎12月16日(水) 10:00～12:00
場 1階 工芸室
対・定 16歳以上の方 10名(申込み順)
費 500円(当日集金します)
申・問 12月4日(金) 10時から中央

公民館へ(電話申込み可)。

冬休みファミリー映画会

小さなお子さんの「映画館デビュー」のお手伝い♪公民館で映画を楽しみましょう！

☎・内 12月27日(日)
①11:00～「うっかりペネロペ」(35分)
②13:30～「日本の昔ばなし(短編8話)」(69分・途中休憩あり)
場 2階 201・202研修室
対・定 3歳児以上の親子 6組(申込み順) 費 無料
申・問 12月10日(木) 10時から中央公民館へ(電話申込み可)。

ご家庭で眠っている本はありませんか？

読み終えて不要になった本を図書室へご提供ください。ご提供いただいた本は、中央公民館図書室、多世代交流学習館図書室における活用、古本リサイクル市で無償配布するなど有効活用します。

【対象本】2010年(平成22年)以降に発行された本(著しく汚損・破損のある本、雑誌、辞典・事典はご遠慮ください)

☎中央公民館 ☎992-1321
多世代交流学習館 ☎991-2338

B & G海洋センター
☎992-1291

休館日: 7日(月)・9日(水)・14日(月)・21日(月)・28日(月)～令和3年1月4日(月)

気楽に遊び体

☎12月12日(土) 9:00～11:00
場 1階アリーナ
対 どなたでも(1人でも可)。 費 無料
特 運動のできる服装、体育館シューズ
【今月の種目】
さいかつぼーる、ミニテニス、

吹き矢(スポーツ)ほか。
【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員
 問 B & G 海洋センター

トレーニング講習会(要予約)
 日 12月13日(日) 13:30~1時間程度
 場 2階トレーニングルーム
 内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約) 費 無料
 対・定 16歳以上の方10名(申込み順)
 申・問 12月10日(木)までに B & G 海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

**総合型地域スポーツクラブ
 「マッピー松伏」**

- ①健康ヨガ(9:40~)
 日 12/6, 13, 20 いずれも日曜日
- ②バランスボール教室(11:30~)
 日 12/8, 22 いずれも火曜日
- ③エンジョイ・ダンス(9:40~)
 日 12/16, 23 いずれも水曜日
- ④絵手紙教室(10:00~)
 日 12/10, 24 いずれも木曜日
- ⑤健康体操教室(11:30~)
 日 12/4, 11, 18 いずれも金曜日
- ⑥ケンコー吹き矢(13:30~)
 日 12/11, 25 いずれも金曜日
- ⑦体幹トレーニング(11:30~)
 日 12/12(土)
- ⑧ピラティス教室
 日 12/5, 19 いずれも土曜日
 11:00~女性専用
 12:00~男性又はご夫婦クラス

場 B & G 海洋センター (④以外)
 対 16歳以上の方
 費 300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピー軟式庭球部
 日 12/9, 16, 23
 いずれも水曜日 11:00~13:00
 場 松伏記念公園テニスコート
 対 60歳以上の男性 費 300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

申 実施日に開催会場で直接申込み
 問 B & G 海洋センター

サークル・団体の催し・募集

**フラワーアレンジクラブ
 「スイートピー」**

日 毎週水曜日
 ① 10:30~12:00
 ② 13:30~15:00
 ③ 18:30~20:00
 場 中央公民館、
 外前野記念会館「ハーモニー」
 費 入会金なし
 1回あたり400円(花代別途)

【その他】
 自由参加制。午前、午後、夜間と行っているので、都合のよい時に参加できます。初心者歓迎。
 問 林 ☎090-8301-5129

募 集

<町の募集>

**あいサポーター研修
 参加者募集**

障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を皆さんと一緒につくっていくことを目的として、吉川市と共同であいサポーター研修を実施しています。
 日 12月25日(金) 13:30~15:00
 場 吉川市役所 2階204会議室
 内 障がいのある方やその関係者からのお話やDVDの視聴などにより、障がいの特性をはじめ、声掛けや手助けが必要な場面などを学びます。
 費 無料
 申・問 いきいき福祉課
 ☎991-1877 FAX 991-3600

<その他の募集>

普通救命講習Ⅲ

日 令和3年1月17日(日)
 9:00~12:00
 場 松伏消防署
 内 主に小児や乳児に対する心肺蘇生法を中心とした講習です。
 定 10名(申込み順) 費 無料
 申 12月21日(月)~令和3年1月8日(金)
 問 吉川松伏消防組合警防課
 ☎048-982-3968

お知らせ

<町のお知らせ>

**国民健康保険加入者の皆さんへ
 特定健診(個別健診)の受診期間
 12月28日(月)まで**

対象の方には、特定健康診査受診券及び案内文書を送付していますので、期間中に受診してください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、健診が中止となる場合がありますので、早めの受診をお願いします。

受診券を紛失された方は、国保年金担当にご連絡ください。

対 4月1日に松伏町国民健康保険加入者で、年間を通じて加入予定の40歳以上75歳未満の方(年度中に40歳になる方を含む。)※ただし、集団健診及び人間ドックを受けられる方は、受診できません。

【自己負担額】個別健診1,000円

【受診方法】町内の指定医療機関にお問い合わせください。

問 住民ほけん課 ☎991-1868

予約制による年金相談

日本年金機構では、全国の年金事務所で予約制による年金相談を

松伏町農業者支援給付金【追加支援分】受付中(令和3年1月31日まで)

詳しくは町ホームページで確認ください。
 ◆問合せ/環境経済課 ☎991-1853

広告

実施しています。

年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

【予約受付専用電話番号】

☎0570-05-4890

※050で始まる電話でお掛けになる場合は**☎03-6631-7521**

【電話の受付時間】

月～金曜日(平日)8:30～17:15

※土、日曜日及び祝日、

12月29日～1月3日を除く

相談希望日1か月前から前日まで受付しています。ご予約の際、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認します。

【予約以外の問合せ】

春日部年金事務所お客様相談室

☎048-737-7112

※電話は音声自動転送です。最初に「1」番を、次に「2」番をお選びください。住民ほけん課 **☎991-1870**

町税の納期内納付にご協力ください

町税は、私たちの暮らしを支える様々な施策の貴重な財源であり、定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。

皆様には、納期内納付にご協力をお願いします。

なお、税金を納期限までに納めなかった場合は、本来納めるべき税金のほかに延滞金が加算されます。また、滞納したままの状態が続くと、税負担の公平性を確保するため、差し押さえにより強制的に徴収することになります。

納付には、便利な口座振替をご利用ください。スマートフォン決済アプリでも納付できます。詳細は町ホームページをご確認ください。

☎税務課 **☎991-1835**

償却資産(固定資産税対象物件)の申告時期です

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産(※)も課税の対象です。

法人事業者や個人事業者で償却資産を所有している方は、令和3年1月1日現在の資産状況を、2月1日(月)までに申告してください(郵送可)。

令和2年度の償却資産課税台帳に登録されている方には、12月中旬に申告用紙を送付します。申告用紙が届かない場合は、ご連絡ください。

【申告期間】令和3年1月4日(月)～2月1日(月)8:30～17:15(土・日曜日及び祝日を除く)

【申告場所】税務課資産税担当

※償却資産・・・会社や自営業者、アパート経営者が事業のために所有している構造物、機械、器具、備品などが該当します(例:自転車置場、アスファルト舗装、照明、看板、冷蔵庫、エアコン、医療機器等)。ただし、土地や家屋にかかる固定資産税、自動車税及び軽自動車税の課税対象となるものは、申告対象に含みません。

☎税務課 **☎991-1831**

令和2年度交通遺児等援護100円募金

埼玉県交通安全対策協議会では、交通遺児援護基金を設置し、交通遺児等(交通事故により死亡又は重い障がいを負った保護者に養育されている児童又は生徒)の援護を目的として寄せられた善意の寄付金を、援護金及び援護一時金として給付しています。

役場においても、募金を受け付けていますので、ご協力をお願いします。

【実施期間】12月28日(月)まで

【受付場所】役場本庁舎1階 会計

室前 募金箱

☎総務課 **☎991-1895**

狂犬病予防注射は年内中に！

狂犬病予防集合注射が新型コロナウイルスまん延防止のため中止となり、飼い主の皆さんにはご迷惑をおかけしております。まだ接種していない場合は、各動物病院で接種をお願いします。

☎環境経済課 **☎991-1839**

河川などの異常水質事故防止にご協力を

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚のへい死や、水道水・農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が多く発生しています。

年末の大掃除などの際に、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いには十分にご注意いただき、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。

事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに越谷環境管理事務所(☎048-966-2311)又は町環境経済課(☎991-1839)にご連絡ください。

☎越谷環境管理事務所

☎048-966-2311

浄化槽設置整備事業補助金を交付

生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽の転換(※)をする方に浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。

※転換・・・専用住宅の既存単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替えることです。建築確認申請を要する建築物

の新築、増築及び改築に伴う場合を除きます。

■補助対象地域及び対象となる方
 公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設等の生活排水処理計画を有する区域を除く町内全域とし、既存住宅で7人槽以下の浄化槽を転換により設置する方

■交付対象予定基数(先着順のため、予定基数に到達次第で受付終了)
 (1)5人槽 6基(単独浄化槽からの転換5基、汲取りからの転換1基)
 (2)7人槽 2基(単独浄化槽からの転換1基、汲取りからの転換1基)

■補助金の額

【浄化槽の転換に要する費用】

工事費用の額と次に掲げる浄化槽の人槽区分に応じて定める額を比較して少ない額

- (1)5人槽 352,000円
- (2)7人槽 434,000円

【処分費】処分費の額と60,000円を比較して少ない額

【配管費】配管工事費の額と80,000円を比較して少ない額
 ※交付条件等の詳細はお問い合わせください。

☎環境経済課 ☎991-1840

令和2年分創業資金融資利子補給金交付申請の手続きについて

町では、町内で新たに事業を起こす又は事業を運営していく方のために、日本政策金融公庫と連携し借り入れた資金に係る利子の一部を補助しています。対象資金等については、次のとおりです。
 ※交付申請書類等、詳細はお問い合わせください。

【対象資金】松伏町内において新たに事業を起こし、又は事業を運営(事業開始後7年以内の期間に限る。)していくために、公庫の国民生活事業の融資(以下「創業資金融資」という。)を利用し、借り入れた

資金とする。

【対象者】次に掲げるいずれの要件にも該当する事業者

① 個人の方

▶融資を受けた日以後、引き続き町内に住所があり、かつ、町内において融資を受けた事業を営んでいること。

▶町税を滞納していないこと。

② 法人の方

▶融資を受けた日以後、引き続き町内に本社又は本店があり、かつ、町内において融資を受けた事業を営んでいること。

▶町税を滞納していないこと。

【交付申請期限】

令和3年1月15日(金)

☎環境経済課 ☎991-1854

学校給食用物資納入指定業者の登録受付

令和3・4年度の学校給食用物資納入指定業者登録を行います。納入を希望する業者の方は、登録が必要です。

【申請要領配布期間】

12月14日(月)～25日(金)

【受付】

令和3年1月14日(木)～25日(月)

☎松伏町学校給食センター

☎992-2161

12月10日～16日は「拉致問題を考える週間」

県内には拉致被害者だけでなく、拉致の疑いがある特定失踪者の方が多くいます。拉致問題の実態は、いまだ説明されていません。

北朝鮮による拉致問題の解決には、「拉致は許さない」という町民一人ひとりの声力が力となります。この週間を機に拉致問題への意識を高めていただくようお願いします。

☎いきいき福祉課 ☎991-1874

<県のお知らせ>

**歩いてポイントがたまる！！
 埼玉県コバトン健康マイレージ
 ～今が新規登録のチャンス!!～**

アプリ新規登録者に抽選で最高3,000円分のプレゼントキャンペーンを実施中です。

【登録締切】12月28日(月)まで

【参加方法】アプリをダウンロード(下記QRコード)して、県ホームページから申込み

☎埼玉県コバトン健康マイレージ事務局

☎0570-035810 (9:00～17:00)



**ノロウイルスによる
 感染症・食中毒に注意**

ノロウイルスの感染を原因とするおう吐や下痢などが、毎年冬場に多発します。

手や指、食物に付着したウイルスが、口から体の中に入ることによって感染します。

食べる前、トイレ後、調理前は、確実な手洗いでノロウイルス食中毒を予防しましょう。

確実な手洗いは新型コロナウイルス感染症にも有効と言われています。

☎埼玉県春日部保健所

☎048-737-2133

<その他のお知らせ>

**越谷市場
 正月用食材大売り出し**

正月用食材(野菜・果物・水産物・食肉など)の大売り出しを行います。どなたでもお買い物ができますので、ぜひお越しください。

☎12月26日(土)～30日(水)

6:00～12:00(店舗により営業時

広告

間が異なります)

※12月27日(日)は臨時営業、12月31日(木)は一部店舗のみ営業。

場・園 越谷市場

(越谷市流通団地3-2-1)

☎048-987-3100

上下水道料金が スマートフォンのアプリで お支払いができます

納付書に印刷されているバーコードをスマートフォンやタブレット端末のカメラで読み取り、電子マネーやアプリに登録した金融機関口座から決済することができます。

納付書の期限内であれば、ご自宅など、いつでもどこでも支払いが出来ます。

※アプリのダウンロード及びご利用時の通信料は、お客様のご負担となります。

※領収書は発行されませんので、予めご了承ください。

【スマートフォン決済の種類】

LINE Pay、PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス

今後も種類を増やしていく予定です。詳しくはホームページをご覧ください。

☎越谷・松伏水道企業団お客さま課
☎048-966-3932

セルフスタンドを正しく使い 安全給油

【セルフスタンドでの安全給油のポイント】

- ・自動車のエンジンは必ず停止！給油する燃料と給油口の位置は事前に確認する。
- ・給油キャップを開ける前に必ず「静電気除去シート」にタッチ。
- ・給油ノズルを確実に差し込み、ノズルのレバーを止まるところまで確実に引く。
- ・自動的に給油が止まったら、それ以上は給油しない。
- ・給油キャップの閉め忘れに注意。
- ・タバコを吸いながらの給油は絶対にせず、決められた場所で喫煙する。

☎吉川松伏消防組合予防課

☎048-982-3919

みんなのごみ減量

松伏町は、一人一日あたりの可燃ごみの量が近隣5市1町の中で一番多い状況です。

家庭系可燃ごみの減量にご協力ください！

10月の家庭系可燃ごみ排出量



食品ロスを減らしましょう！ お買い物のときには・・・

1. 買物前に、食材をチェック
冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する
2. 必要な分だけ買う
使いきれ的分・食べきれる量だけ買う
3. 期限表示を知って、賢く買う
利用予定と照らして、期限表示を確認する

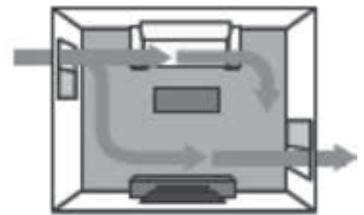
☎環境経済課 ☎991-1839

この冬の

新型コロナウイルス感染症対策

寒い季節は窓を開けるのが難しくなりますが、感染症対策として換気が重要です。換気扇があれば常に作動させ、換気します。換気扇がなければ、窓を少し開けて小まめに換気をするなど、状況に合わせて換気を行ってください。

また、加湿器や洗濯物の室内干しを行うなどで、湿度を40%以上に保ちましょう。



窓を2か所開けて換気を行うと、効果的です！

感染リスクが高まる『5つの場面』

- ・飲酒を伴う懇親会
- ・大人数や長時間におよぶ飲酒
- ・マスクなしでの会話
- ・狭い空間での共同生活
- ・居場所の切り替わり

例年は忘年会等が増える季節。感染者が増加中ですので、特に注意しましょう！

※内閣官房の資料を基に作成

■基本的な感染防止対策

飛沫感染、接触感染によって、感染すると考えられているため、自分が感染しているかもの気持ちで、基本的な対策を続けましょう。

<感染リスクを下げるのに有効>

「手洗い」「人と人の距離の確保（1mを目安）」「マスクの着用」

<感染予防のための基本的な生活様式>



外出控え 密集回避 密接回避 換気 咳エチケット 手洗い

※厚生労働省 感染予防策のピクトグラムより